

平成30年度 再生可能エネルギー設備等導入に係る市町村助成制度

木質バイオマス・ボイラー

市町村名	ご担当部課	係名	連絡先 電話番号	制度名称	助成制度概要				受付期間	備考
					方法	設備要件	対象	限度額・利率		
山形市	森林整備課	林政係	023-641-1212 (内線448)	平成30年度山形市薪ストーブ等利用拡大支援事業	補助金	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市税に滞納がないこと</li> <li>・市内の自宅又は事務所にボイラー(業務用を除く)を新設し、5年間以上使用できること</li> <li>・平成30年度中に設置が完了し、現地確認が可能なこと</li> <li>・ボイラーの適正な管理ができること</li> <li>・過去に同補助金の交付決定を受けていないこと</li> </ul>	1/3(上限10万円)	年2回募集 (1回目)平成30年6月1日～15日 (2回目)9月に募集予定	チップ
鶴岡市	環境課		25-2111	鶴岡市再生可能エネルギー設備普及促進事業費補助金	補助金		<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギー設備を設置する者</li> <li>・市内に住所を有する個人、市内に本店を置く法人又は町内会等</li> <li>・再生可能エネルギー設備の設置に係る工事を市内業者に請け負わせ、又は市内に事業所を有する業者から購入した再生可能エネルギー設備を自ら設置する者</li> <li>・補助金申請年度の3月末日までに、実績報告書を提出できる者</li> <li>・市税に滞納がない者</li> </ul>	1/10(上限15万円)	平成30年4月～平成31年2月	ペレット薪等
村山市	市民環境課	生活環境係	0237-55-2111 (内線116)	平成30年度村山市木質バイオマス燃焼機器設置事業補助金	補助金	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に住所を有する(予定含む)個人</li> <li>・市内に事業所を有する法人</li> <li>・平成30年度中に着工し、完成する事業</li> <li>・未使用品で、新設又は増設であること</li> </ul>	1/3(上限10万円)	平成30年4月～平成31年3月	ペレット、チップ、薪、モミガライト
天童市	生活環境課	環境保全推進係	023-654-1111	平成30年度天童市ペレットストーブ等設置支援事業	補助金	5年間以上使用することができるものと認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に住所を有する(予定を含む)個人</li> <li>・平成30年度中に着工し、完成する事業(申請時未着工であること)</li> <li>・未使用品であること</li> <li>・過去に同様の補助金を受給していないこと</li> <li>・市税の滞納がない者</li> </ul>	補助対象経費に3分の1を乗じて得た額(限度額10万円)	平成30年4月～予算に達し次第終了	木質ペレット、木質チップを燃料とするボイラーが対象

平成30年度 再生可能エネルギー設備等導入に係る市町村助成制度

木質バイオマス・ボイラー

市町村名	ご担当部課	係名	連絡先 電話番号	制度名称	助成制度概要				受付期間	備考
					方法	設備要件	対象	限度額・利率		
尾花沢市	環境整備課	生活環境係	0237-22-1111	尾花沢市再生可能エネルギー設備導入事業費補助金	補助金	住宅用・事業所用・農業用施設等	市内に住所を有する個人、市内に事業所を有する団体又は法人。	設置費用の1/6(上限10万円)	平成30年4月～平成31年3月	ペレット、チップ、薪等
金山町	産業課	林政・農政・農村整備係	0233-52-2111	金山町木質バイオマス利用拡大支援事業補助金	補助金	-	(1)所有する住宅に家庭用の木質バイオマス燃焼機器を設置する者であること。 (2)購入及び設置した木質バイオマス燃焼機器を適正に維持管理できること。 (3)町税及び使用料等の滞納がないこと。 (4)年度内に完成すること。 (5)住宅の場合、町内に住所を有し、居住していること。	1/2(薪、上限20万円) 1/2(ペレット、上限10万円)	平成30年4月～平成31年3月	薪、ペレット
最上町	交流促進課エネルギー産業推進室	エネルギー産業推進係	0233-43-2262	最上町エネルギー利用効率化推進補助金	補助金	ボイラー(工事費含む)	町内に住所を有する個人 町内に事業所を有する法人 町内に所在する農業用施設を有する個人・法人 未使用品であること	1/2(上限15万円)	平成30年4月～平成31年3月	ペレット・薪・モミライト他バイオマス系燃料総て
舟形町	まちづくり課	企画調整係	0233-32-2111	舟形町再生可能エネルギー設備等導入設置費補助金	補助金	-	・町内に所在する自らが居住する住宅に補助対象設備を導入する者 ・町内に所在する事業所に補助対象設備を導入する事業者 ・税等に滞納がない世帯又は事業者 ・過去に当該補助金の補助金額上限を超えていないこと。	1/6(上限額:10万円)	平成30年4月～平成31年3月	ペレット、チップ、薪、モミガライト
真室川町	町民課	生活環境担当	0233-62-2111	真室川町薪ストーブ等利用拡大支援事業補助金	補助金	-	・町内に住所を有する個人 ・町内に事業所を有する法人 ・未使用品による新設・増設・更新	対象事業費の1/10(上限20万円)	平成30年4月～平成31年3月	ペレット・薪・チップなど

平成30年度 再生可能エネルギー設備等導入に係る市町村助成制度

木質バイオマス・ボイラー

市町村名	ご担当部課	係名	連絡先 電話番号	制度名称	助成制度概要				受付期間	備考
					方法	設備要件	対象	限度額・利率		
大蔵村	産業振興課	農政係	0233-75-2111	平成30年度木質バイオマス利用拡大支援事業	補助金	-	1)村税に滞納のない者 2)村内に自ら居住し、若しくは居住する予定の住宅又は村内の事務所等にストーブ等を新たに設置し、かつ、当該ストーブ等を5年間以上使用することができる者 3)平成30年度中にストーブ等の設置が完了し、現地確認が可能である者 4)ストーブ等を適正に管理できる者で、誓約書に記載された事項について遵守できる者	補助対象経費の2分の1に相当する額(上限10万円)	平成30年4月～平成31年3月	・ボイラー(薪・木質ペレット・木質チップ等を燃料として使用するボイラー設備による暖房機)
鮭川村	住民税務課	危機管理室	0233-55-2111	平成30年度鮭川村再生可能エネルギー設備導入事業	補助金	-	村内に住所を有する個人 村内に事業所を有する団体	10万円	平成30年4月～平成30年10月	ペレット、薪、チップ
遊佐町	地域生活課	環境係	0234-72-5881	平成30年度遊佐町再生可能エネルギー設備導入事業費補助金	補助金	-	・町内に住所を有する(予定を含む)個人 ・町内に事業所を有する法人 ・町内の住宅、事業所又は農業用施設等に設備を設置するかた ・平成30年度中に着工し、完成する事業 ・未使用品で、新設又は増設であること ・町税等に滞納がないこと。	1/3(上限5万円)	平成30年4月～平成31年3月	ペレット・チップ・薪・もみ殻